

2017年4月14日

スチュワード・シップ活動の状況についてのご報告

[2016年4月1日～2017年3月31日]

2014年8月に受け入れを表明した「日本版スチュワードシップ・コード」に基づき、スチュワード・シップ責任を遂行するため、下記の活動を行いましたので、ご報告させていただきます。

また、当社はファンドオブファンズ形式の運用を行っているため、一部については間接的な手法を併用してまいります。

活動内容:

- ・投資先国内籍ファンドの運用会社の議決権行使状況の確認
- ・投資先外国籍ファンドの議決権行使状況の確認
- ・投資先国内籍ファンドの企業との対話状況の確認(一部のファンド)

以上